

令和 4 年 1 1 月臨時議会における宮内知英議員の追悼演説次第（案）

9 : 4 5 遺族(奥さま・娘さん)には議長室にて待機願う（案内役 鶴巻書記）

1 0 時 0 0 分 予冷（ブザー）

- ・開会前に町民憲章朗唱
- ・開会
- ・議長 から発言
⇒議事日程に入る前に宮内議員への黙とうと追悼演説を行なう事を宣告。

議長次第 ・ 議場内の皆さまはご起立願います。
・ご遺族が遺影を持ち傍聴席に入場（鶴巻案内）
～ 入場の際、議場内の全員は起立 ～ ・ご遺族、傍聴席の用意した椅子に

事務局長次第

- ・宮内議員のご冥福を祈り、黙とうを行ないます。
（事務局長発声～黙とう ⇒ おなおり下さい。そのままお待ちください。）

議長次第 ・ 続いて、追悼演説を行ないます。
・須田議員 登壇ください。
・ 議場内にいる者は起立のまま。

須田議員 追悼演説 ～ 終了後、遺族に一礼の後自席へ

- ・皆さま、ご着席願います。
- ・ 暫時休憩いたします。
・ 休憩の際、議長は議長席を離れ遺族お見送り。
- ・ 休憩を解き、会議を続けます。

※（本題に戻る ⇒ 日程第 1 から）